

## 松戸市都市農業振興計画中間見直し（案）への意見内容と意見に対する市の考え方

「松戸市都市農業振興計画 中間見直し」の策定にあたり、市民の皆様からご意見を募集したところ、11名の方からご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見を整理し、市としての考え方をまとめましたので、お知らせいたします。

### パブリックコメント実施手続結果の概要

- 1 意見募集期間 令和7年4月15日（火）から令和7年5月14日（水）
- 2 資料閲覧方法 松戸市公式ホームページ、農政課、行政資料センター、まつど市民活動サポートセンター、各支所及び図書館
- 3 意見提出者数 11名（全て市内在住者）  
【メール 6名、電子申請フォーム 3名 書面 2名】
- 4 意見総数 16件
- 5 意見内容及び回答 別添のとおり
- 6 集計結果及び意見件数

該当箇所		意見件数
1	第2章 松戸市の農業の現状と取り組むべきこと	2
2	第3章 農業の将来像	1
3	第4章 施策の展開	8
4	参考資料	1
5	全体	3
6	その他	1
合計		16

No.	頁	項目	意見内容	意見に対する市の考え方	修正有無
1	P. 85	参考資料 4. 松戸市農政への意見・要望（自由記載）	<p>松戸市都市農業振興計画中間見直し（案）P.85～の4. 松戸市農政への意見・要望（自由記載）について。 こちらの市民アンケート結果で、矢切地区の耕地開発への反対、耕地を残してほしいという意見が多々見られました。しかし矢切地区の農家はほとんどが後継者のいない後期高齢者、そもそも農地そのものが狭すぎて農業を行ってもまるで利益が出ない完全な赤字農家ばかりです。 このような現状でありながら、「景観の為に開発はせず耕地を残してほしい」と意見を出しているのは、ほとんどが農業従事者ですらない、いわば景色を眺めているだけの部外者です。 そこで提案ですが、現状後継者がおらず耕作放棄地が目立つ矢切地区の農地を、開発反対と意見を出している市民に完全ボランティアで管理してもらうのはどうでしょうか。 開発反対派の中には矢切の耕地を未来につなげる会など、個人ではなく市民団体も含まれます。 このような市民団体や反対派の個人に矢切地区にはびこる雑草の駆除、捨てられたごみの掃除、周辺水路の掘さらいといった景観を守るための作業を全てボランティアで行ってもらえば、矢切地区の景観を守りたいと主張する市民自らの手で耕地が守れるでしょう。 当然ボランティアなので報酬は出ませんが、景観を本気で守りたいのなら率先して管理を請け負ってくれるはずですよ。 是非矢切の耕地を未来につなげる会をはじめとする、矢切地区の開発反対派市民全員に年間の農地管理ボランティアを引き受けていただきたいです。</p>	<p>貴重なご意見として承り、今後の計画策定の参考とさせていただきます。</p>	無
2	P. 56 ～60	第4章 施策の展開 基本方針1 農業者の確保と育成 (1)担い手の育成 (2)農業の充実  基本方針2 都市農地の保全 (1)農地の利用促進	<p>松戸市都市農業振興計画（以下、振興計画）が策定されてからこの5年間、農家戸数と農地面積・経営農地面積の減少傾向が続いています。私は、振興計画策定時のパブコメで「農業者の確保と育成」や「農地の保全」など4つの基本方針に賛同し、その立場から矢切耕地を物流センター建設用に開発することがないよう訴えました。今回の振興計画見直し案に対するこのパブコメでも、残念ながら、同趣旨の意見を述べなければなりません。 振興計画見直し案は、基本理念と4つの基本方針は変更することなく、具体的な施策について改正・新規追加しています。例えば、担い手育成については後継者支援と新規就農者の発掘へ事業を実施する、農地保全については制度を中間管理事業（農地バンク）に改め、農地中間管理機構も含めた連携体制を構築し、さらなる農地の流動化・集積を促進する、と改正しています。この点、担い手育成については、「後継者の創出」と「新規就農者の発掘」へ新たな事業の実施に踏み込んだことを歓迎するとともに、具体的にまちづくり協力隊などの事業展開を期待します。 また、農地中間管理機構の整備に伴い、耕作放棄地などが減少し、意欲ある農業者への農地の集積が進むことが期待されます。それにしても、これまで農地の貸し手と借り手をつないできた農地銀行の実績はどうだったのか、制度は十分機能したのか、さらにはこの5年間に耕作放棄地が増えている実情を踏まえ、今後は心機一転のより積極的かつ果敢な取り組みが望まれます。 新たな追加施策についても、例えば物価高騰に伴い農業用資材費の補助とスマート農業への支援補助が盛り込まれました。農業用資材費の高騰は農業者にとって切実な問題となっており、従来の経営基盤強化策を上回る補助制度の整備が望まれます。スマート農業支援については特に若手の農業者が対象になると思われますが、その補助はIT機器購入費だけでなく研修のための補助も必要となります。 こうした施策の改正、追加いづれにしても、農業関連予算の大幅増額と職員・スタッフの増配置が欠かせません。それには松戸市の都市農業振興政策を議会はもとより、市民と農業者の共同の一大事業として周知徹底、取り組むことが求められます。</p>	<p>本計画（案）でお示しのとおり、基本理念を基に4つの基本方針を定めており、それぞれの施策、主な取組みにおいて見直しを行いました。 本計画（案）を推進するため、農業者、市民、とうかつ中央農業協同組合、松戸市等がお互いの役割を果たしながら連携して、都市農業の振興を図ってまいります。 また、農地中間管理機構と連携し、今後さらなる農地の流動化・集積を促進し、都市農地の保全に努めてまいります。</p>	無
3	-	全体	<p>矢切耕地の保全を求めてきた立場からこの5年間を振り返ると、いかに計画は立派でも計画倒れに流されてきたのではないかと危惧します。振興計画は、理念として「農のあるまちを次世代に引き継いでいく魅力あふれる松戸市を実現する」ことを掲げています。そのために「農業が安定した経営を営み、魅力ある産業として成り立ち、市民から『松戸の農業』として応援される存在となるように、農業振興に取り組んでいきます」と述べています。 しかし現実問題として、この5年間は「農のあるまち」が脅かされ続けてきました。松戸市の「アイデンティを象徴する財産」（2019年3月28日の松戸市周辺まちづくり委員会答申）である矢切地区をはじめ貴重な農業が営まれる市街化調整区域が、都市再生の名の下に再開発の危機にさらされています。都市マスタープラン（市街化調整区域編）は、「みどり（農地、樹林等）の保全・活用」と計画的な土地利用を前提に市街化開発に踏み切りました。その際に振興計画見直し案のデータ「農業者アンケート」にも伺える農業者の抱える問題、「後継者がいない」「荒地になりそうな土地がある」「農地面積が縮小したらやめる」「メリハリのある土地利用を求める」を逆手にとり、一部とはいえず市街化開発が政策選択されました。 その点、振興計画見直し案は、計画の理念と基本方針に基づき、農地の保全方針を貫いています。しかし、それにしても手を拱いていれば、市街化調整区域の一部農地の市街化開発を迫認する農地の保全方針になりかねません。たしかに松戸市の都市的発展は農業的土地利用と都市的土地利用のせめぎ合いであり、その結果、農業的土地利用の縮小がもたらされてきました。食料の安全保障が世界共通の認識となり、現在のコメ不足に見られるように国民に対する食糧の安定供給が喫緊の政策課題として浮上している時です。ここ松戸市で「農のあるまち」の魅力を失うようなことがあってはなりません。 市民アンケートでも「農業行政に期待する役割」の第一に、「地産地消の推進」があげられています。5年後に更新される振興計画には松戸市独自の「自給自足システムの構築」を取り上げて欲しいものです。それにはそうした将来に備えた基盤整備の課題として、矢切耕地の市街化開発計画が中止となるよう、振興計画が市民の総意を結集する拠り所となることを期待します。</p>	<p>貴重なご意見として承り、今後の計画策定の参考とさせていただきます。</p>	無
4	P. 60	第4章 施策の展開 基本方針2 都市農地の保全 (1)農地の利用促進	<p>パブリックコメントとして、松戸市民の声を届けたいと思います。 温暖化など気候危機で、キャベツもトマトも値上がりし、お米も倍の値段になったうえに数量不足という現実をつきつけられて、松戸市の都市農業を守る事がどんなに大切か痛感しています。 都市農業とは、生産者のすぐ近くに消費者が住んでいるため、とれたての野菜を長距離運ぶことなく、新鮮なうちに安価で食べられるというメリットがあります。生産者も、作ったものがどんな人たちに喜ばれているかが見えるということは、仕事の励みになり、対話も生まれお互いに改善もできます。販売力も強化されるでしょう。 それだけでなく、広大な農地の緑は、暑熱をやわらげ、言うまでもなくCO2対策にも大切な存在です。緑の耕地の温度をサーモグラフィで見ると、周りの道路や住宅地が真っ赤に染まっているのに比べて、耕地はすべて涼しげなブルーに見えます。 この先、また酷暑の夏がやってくることを考えると、こうした緑の救いがなくては人々の命がおびやかされることも自明の理です。2019年策定の「松戸市都市農業振興計画」は、農業者の確保と育成、都市農地の保全、都市農業としての販売力の強化、都市農業の多様な機能の推進という、まさに松戸市の農業を次代につなぐ素晴らしいビジョンでつくられているではありませんか。 農業への関心が今一つだった市民も、アンケートを見れば「援農ボランティアへの参加」などが飛躍的に増え、「農業行政に期待する役割」も地産地消、担い手の確保（新規就農及び後継者）など、この先を憂い、現実をみすえた関心を寄せるようになったと思います。農地バンクのシステムも、借り手（新規農業参入者など）と貸し手（後継者がいなかったり、農業から引退したい土地所有者）が直接値段などの交渉をすると、スムーズにいかない例が多いので、行政が間に入るといことだと思いますが、その申し出を待っているのでは遅いしうまいかと思いません。 「耕作放棄地は、松戸市に貸してくれないか」、「そのまま草ぼうぼうで農地として持っているとは何らかのペナルティーを科せられる」等の積極農政でない、現状の耕地は塩漬けにした不動産として地権者だけの利益になっていくのではないのでしょうか？ 農地は地権者のものであると同時に公共の財産です。矢切地区は松戸の財産です。 農地は農業をする人に引き継いでいかなければなくなるという現実何となくストップをかけるための「都市農業振興計画」にしてください。 「次代につなぐ、人、まち、農業」期待しています。</p>	<p>本計画（案）でお示しのとおり、基本理念を基に4つの基本方針を定めており、それぞれの施策、主な取組みにおいて見直しを行いました。 本計画（案）を推進するため、農業者、市民、とうかつ中央農業協同組合、松戸市等がお互いの役割を果たしながら連携して、都市農業の振興を図ってまいります。 また、農地中間管理機構と連携し、今後さらなる農地の流動化・集積を促進し、都市農地の保全に努めてまいります。</p>	無

No.	頁	項目	意見内容	意見に対する市の考え方	修正有無
5	P. 51	第3章 農業の将来像 2. 基本方針 基本方針2 都市農地の保全	松戸市内の各地で今まであった林や畑が住宅地や商業地になってしまうことに不安を感じます。次世代に農地や林、農家の伝統的な家屋を残し、農家の土地や家屋を維持していくために、相続税の軽減を検討して欲しい。農家さんの親族が継続して持っている家屋と農地で安心して農業が次世代まで継続していけるよう支援があるべきではないかと考えます。人口減少している為、現在残っている、田畑は、守っていけるように宅地にしないようにしてもらいたい。温暖化防止、自然環境を守っていくために、農地及び農家さんへの支援をし、環境を最低限維持し次世代の環境への配慮が必要。	本計画（案）は、第1章 5. 計画の位置づけにお示しのとおり、国、千葉県、松戸市の関連計画等と連携しており、これからの松戸市の農業の振興を図っていく上での指針となるもので、都市農業振興基本法に定められた「地方計画」として位置づけるものです。 なお、相続税に係る貴重なご意見をいただきましたが、今回は計画の中間見直しの意見として承っており、市としての回答は控えさせていただきます。	無
6	P. 60	第4章 施策の展開 基本方針2 都市農地の保全 (1)農地の利用促進	「松戸市都市農業振興計画中間見直し」（案）を拝見しました。都市農業の継続ばかりか日本農業の継続が危機的状況に追い込まれていることを実感しています。 私は、3月30日に都内で開催されました『令和の百姓一揆、トラクター行進&デモ』に参加して、全国から駆け付けた百姓たちの訴えを聞き、日本の農業をどうにかしないと強い衝撃を受けています。政府の農業政策を推進すれば後10年後には、農業継続者が半減するのではないのでしょうか。担い手がいなくなって食料確保の展望はできません。先進国の多くが食料の自給率を高い水準で確保している中で、日本だけはカロリーベースで38%と最低の自給率にとどまっています。 こうした思いから4点の提案をしたいと思います。 1つは、首都圏で唯一ともいえる矢切耕地の100haの農地を継続した農地として活用できる仕組みを検討すべきだと思います。農業が継続できない生産者が、土地を手放さないで、農業を継続したい人に貸せる仕組みとしての農地中間管理機構を活用した農地バンク制度をしっかりとした制度設計をして活用していくべきだと強く思います。	本計画（案）でお示しのとおり、基本理念を基に4つの基本方針を定めており、それぞれの施策、主な取組みにおいて見直しを行いました。 本計画（案）を推進するため、農業者、市民、とうかつ中央農業協同組合、松戸市等がお互いの役割を果たしながら連携して、都市農業の振興を図ってまいります。 また、農地中間管理機構と連携し、今後さらなる農地の流動化・集積を促進し、都市農地の保全に努めてまいります。	無
7	P. 64	第4章 施策の展開 基本方針3 都市農業としての販売力の強化 (1)地産地消の促進	2つは、地産地消の観点から、学校給食に松戸産の野菜や果物を食べる機会をもう少し多くしていただきたいと思います。自校方式のために工夫が求められるかと思いますが検討すべきだと思います。	学校給食への地元農産物の積極的な活用は、2018年（平成30年）より実施している「松戸えだまめ」給食に加え、2025年（令和7年）から「矢切ねぎ」給食を実施します。今後も農業振興策として農業者の更なるご協力のもと、学校と連携し学校給食への地元農産物の積極的な活用に向けた仕組みづくりに取り組んでまいります。	無
8	-	全体	3つは、農業の大切さは、食料の確保だけでなく、環境の保持に大きな役割を担っています。欧米では当たり前のように所得補償をして農業の担い手を守っています。日本政府も所得補償をするための準備をしていく時だと思えます。そのために、松戸市からも提言をしていただきたいと思えます。	貴重なご意見として承り、今後の計画策定の参考とさせていただきます。	無
9	P. 70	第4章 施策の展開 基本方針4 都市農業の多様な機能の推進	4つは、農業の大切さを理解し、食料の自給率を上げていくためにも、市民が農業にふれる機会を多角的に持てる場の提供を検討すべきだと思います。私はこうした取り組みを通じて「市民皆農」の実現を目指すべきだと思います。農業から切り離された民は滅亡していくのみだと思うからです。	観光型オーナー農園、市民農園等を推進するとともに、農業者に対しては、市民との交流方法を提案することで、近隣住民の農業への理解の醸成を図ってまいります。	無
10	P. 60	第4章 施策の展開 基本方針2 都市農地の保全 (1)農地の利用促進	都市農業の重要さがますます高まっているのに、その担い手の環境が厳しくなっていることに脅威を感じます。それでも自給的農家数はそんなに減っていないこと、農産物直売所が市民権を得ていること、市民の食料自給問題や都市農業に対する関心が高まっていること等、ホッと出来るものがあります。 振興計画の改正項目や新規項目は良としますが、これらを実践するためには農政課の人員態勢を増員すべしと思えます。ぜひ心して頑張ってください。 農地バンクに関しては、農地所有者が売りたい、貸したいのに、その引き受け手がいない場合は、松戸市として買うなり、借りるなどして、引き受け人が現れるまで、市として管理する。その際、その管理地の一部を、市民農園として開放(有料)して欲しい。 また、矢切の耕地は全て保全してください。	本計画（案）でお示しのとおり、基本理念を基に4つの基本方針を定めており、それぞれの施策、主な取組みにおいて見直しを行いました。 本計画（案）を推進するため、農業者、市民、とうかつ中央農業協同組合、松戸市等がお互いの役割を果たしながら連携して、都市農業の振興を図ってまいります。 また、農地中間管理機構と連携し、今後さらなる農地の流動化・集積を促進し、都市農地の保全に努めてまいります。	無
11	P. 30	第2章 松戸市の農業の現状と取り組むべきこと 2. 松戸市の農業 (7) 生産物・販売	現在の主な出荷先について、P. 30「さいてって」が新たな項目となっている点について説明を追加してください。 理由：トレンドを見る上で「市内の直売所」とは異なる見方をすべきだから足し合わせず別項目になっているのか、なぜ、消費者アンケートでは別項目にしていないのか、不明です。数字を足し合わせて読んでよいのかわからないため、簡単にいいので説明を加えてほしいです。	さいてってをアンケート項目に追加したことについて説明が不足しておりました。 P. 30の農業者アンケートの「現在の主な出荷先について」では出荷先を明確化するために、さいてってを追加したものです。 また、消費者アンケートの「食材を購入する場所について」につきましては、計画の中間見直しとして行ったアンケートでありますことから、前回（計画策定時）の設問と同じとしております。 よって、「食材を購入する場所について」の見直し時の農産物直売所には、さいてっても含め考えております。 なお、さいてってを、アンケート項目に追加したことについて、以下のとおり説明文を追加いたします。 「さいてって（とうかつ中央農業協同組合の農産物直売所）は2023年（令和5年）10月にオープンしたことから、今回のアンケートの設問に加えております。なお、さいてっての詳細につきましては、P. 65に記載しております。」	有
12	P. 34	第2章 松戸市の農業の現状と取り組むべきこと 2. 松戸市の農業 (8) 農業者と市民の交流	市民アンケートで、農業体験の希望が飛躍的に伸びていることや、農業行政に期待する役割については地産地消が最大でかつ80%に達していることをもっと取り組みに反映してほしいです。 具体的にはたとえば、「基本方針3 都市農業としての販売力の強化」または「基本方針4 都市農業の多様な機能の推進」の項目で地域支援型農業の仕組みを取り入れやすくするという取り組み見直し内容を新設する（有志の市民、農業者を募りCSAモデル事業を市内の複数箇所で開催する社会実験など）	貴重なご意見として承り、今後の計画策定の参考とさせていただきます。	無
13	P. 62	第4章 施策の展開 基本方針2 都市農地の保全 (3) 環境にやさしい農業の推進	「2 都市農地の保全」の取り組み見直し内容で新設された「（新）環境負荷軽減事業」で、環境負荷軽減自体はぜひすすめていただきたいことですが、内容として、生分解性マルチフィルムの購入支援は不適切です。 理由：生分解性マルチフィルムは1年で分解されるわけではなく、土壌中に見た目でも明らかに多く残留します。継続的に生分解性フィルムを使用すれば土壌中にどんどん蓄積して土壌環境を変えてしまいます。生分解性フィルムのすき込みが後作物に負の影響を与える可能性を示唆する科学研究も複数あります。マルチフィルムは、使用期間の途中で分解してしまつては困るため、使用上は分解が早ければ早いほどよいわけではありません。このため、フィルムの分解能の評価は複雑ですし、また使用後の土壌中での挙動や後作への影響についても評価が定まるほどのデータが蓄積されているとは言えません。税金使って支援する対象としては時期尚早です。もし、今から検討が可能であれば、「土作りの推進」の項目の内容にある、有機堆肥づくりの推進を支えるものとして、公園や街路樹や家庭由来の剪定枝のチップ化等により市内の有機物循環を図りながら有機堆肥（都市部では不足しています）の市内での供給の充足をはかる、といったことを検討していただけないでしょうか。 また、同じ項目で、ひとまとまりの市内有数の都市農地である矢切の耕地が、この先も確実に保全され、地域の農業生産を支えていけるよう、保全に関わる項目内容を強化してください。	生分解性マルチフィルムの購入支援につきましては、廃プラスチックの削減及びフィルムの回収作業が不要となり、省力化を図ることができることから、農業者からの要望を受け2024年度（令和6年度）より支援を実施したものでございます。 支援実施に先立ち、千葉県、松戸市、とうかつ中央農業共同組合等で構成される松戸市都市農業振興協議会で、検証実験を行い、一定の効果があると見込まれることから実施に至りました。 土壌中での挙動や後作への影響につきましては、今後、農業者と意見交換を重ねながら、効果等を検証してまいります。	無

No.	頁	項目	意見内容	意見に対する市の考え方	修正有無
14	-	全体	<p>農地転用を厳しく規制する施策を盛り込んでください。</p> <p>松戸市では、農地の減少が止まりません。「松戸市都市農業振興計画」が策定された2019年以降も減少が続いています。農地転用により、市街化地区の農地は宅地化され、市街化調整区域では駐車場や資材置き場や介護施設等に変っています。農地転用を承認する松戸市農業委員会総会の記録をみても、転用届けが出されて、農地転用が承認されなかった例がありません。都市農業振興のためには、農地保全が最重要で、転用にあたっては厳しい基準を設ける必要がありますが、農業委員会は、農地を農地として継続するという役割を放棄しています。農地転用を申請している農地について、購入しようという農業者や農地を借りて農業を継続しようという農業者を探したり支援したりすることもせず、農地保全の取り組みを推進することはありません。農地転用を申請する理由のほとんどが「高齢になって農業ができなくなったが農業を継ぐ後継者がいない」ですが、申請者が農業を続けられなくなったことと後継者がいないことを確認しているだけです。</p> <p>松戸市農業委員会は、長きにわたって肅々と農地転用を認めてきました。農地として売ると安価なため、『農地』として売らずに農地以外に使えるように転用して高く売ろうとする目論見の農地転用の申請に応じて、松戸市の農業が衰退する原因となった「農地転用」を延々と認めてきたのです。松戸市農業委員会では審査として、その農地を農地として引き受ける農業者がいないということを確認していません。</p> <p>「松戸市都市農業振興計画」に、農地転用を止めるための具体的な施策も制度等を盛り込んでいなかったためもあり、計画が策定された後も農地減少が進んでいます。このままでは、松戸市内の農地がなくなります。</p> <p>矢切耕地の農地を保全する施策を求めます。</p> <p>昨年、松戸市都市計画審議会は、都市計画変更を行い、矢切地域を市街化調整区域のまま、地権者(農地所有者)が「地域計画」を提案すれば、矢切耕地に物流センター等の建築物が建設できるように変更してしまいました。松戸市総合計画や松戸市緑の基本計画等や、この「松戸市都市農業振興計画」を考慮することのない突然の都市計画変更です。当会では、松戸市都市計画審議会にあてて何度も「都市農地の保全についての要望」を出し続けてきましたが、残念ながら力不足で、矢切地区の都市農地の保全が危うい事態になっています。</p> <p>今、(方針1)「都市農地の保全」と(方針2)「農業者の確保と育成」を掲げている「松戸市都市農業振興計画」をさらに実行性のあるものとするためには、次の4点を計画に盛り込んでください。</p> <p>(1)農地の貸借と売買の仲介を農政課の仕事として明らかにする。</p> <p>原案【農地の流動化・集積の促進】 これまでの農地銀行から農地バンクへと貸借制度の移行を行い、農地中間管理機構も含めた連携体制を構築し、さらなる農地の流動化・集積を促進する。</p> <p>原案【都市農地の貸借円滑化】 農業者の減少・高齢化が進む中、生産緑地の所有者自らによる営農が困難となる状況も見据えて、都市農業の有する機能の発揮が図れるよう運用に関する基準を定め、都市農地の有効な活用を図る。 →新たに移行される「農地バンク」に【農地の流動化・集積の促進】および【都市農地の貸借円滑化】を任せることなく、松戸市(農政課)が農地の貸借に積極的に関与するとともに、農地の売買に関しても積極的に関与するという項目を追加する。</p> <p>(2)農業委員会を改革することを盛り込む。</p> <p>原案【農地パトロール事業】 地域の農地利用の確認、遊休農地の実態把握と発生防止・解消等を目的とした農地パトロール(利用状況調査)を農業委員会とともに実施し、農地の有効な利用促進を図る。</p> <p>原案【都市農地の貸借円滑化】 農業者の減少・高齢化が進む中、生産緑地の所有者自らによる営農が困難となる状況も見据えて、都市農業の有する機能の発揮が図れるよう運用に関する基準を定め、都市農地の有効な活用を図る。 「都市農地の保全」をめざして、農地転用を簡単には認めない「松戸市農業委員会」および耕作放棄を許さない「松戸市農業委員会」に改革することを追加する。</p> <p>〈新しい施策の中に以下の2点を追加してください〉</p> <p>(3)農地転用を伴うような市街化調整区域における「地区計画」を認めず、都市農地の保全を最優先とするという項目を追加する。</p> <p>(4)「農業者の確保と育成」のために、農業者所得補償制度の確立を求めて松戸市から国に要望していくことを追加する。</p> <p>「都市農地の保全農地」の中の「農地パトロール事業」について 本日、矢切耕地を歩いてきました。田植えが終わった田んぼや収穫期のキャベツ畑、ネギ坊主が出ているネギ畑等がありましたし、耕してあるものの何も植えてない畑もありました。その中で雑草が刈ってない畑やガマやアシが繁ってきた田んぼをたくさん見ました。これまで、農業委員会へ何度も「農地に草が生えているから草刈りをするように指導してください」と頼みにいきましたが、「農業委員が見回って指導します」というだけで、年に1回くらいは草刈りがされますが、耕されることが無い田畑が多くあります。草刈りを申し入れた私に、農業委員会の職員は、「耕作されていれば何も植えて無くても農地として問題はない」と答えましたが、今も、明らかに耕作されていない田畑がかなり存在しています。</p> <p>特に、6年ほど前に、矢切耕地に物流センター建設計画が出て、不動産業者が建設予定の農地の売買予約の契約をしてからというもの、物流センター建設計画の立ち消え後も貸しはがしされた農地は借り手がつかないのか、所有者が貸そうとしないのか、いわゆる「耕作放棄地」が増えています。明らかに耕作をしていない田畑の農地パトロールを申しわけ程度に、年に1回、利用状況調査として実施するのでは役に立つわけがありません。農業委員は地域ごとに選出されていて、矢切耕地を担当している委員もいるのですから、日常的に耕作放棄地は分かっているのですから、分かった時点で所有者に指導することを、今回の「松戸市都市農業振興計画の見直し」の中に次のように明記してください。</p> <p>地域の農地利用の確認、遊休農地の実態把握と発生防止・解消等を目的とした農地パトロール(利用状況調査)を農政課職員と農業委員の仕事として日常的に行い、耕作放棄地を出さない。</p> <p>「都市農地の保全」について「都市緑地の保全」の観点を入れてください。</p> <p>都市農業振興計画が策定された5年前に、前後して「都市緑地法」の改正がありました。都市農地が、都市緑地として位置付けられ、「松戸市緑の基本計画」が改正された時に、農地の保全が「松戸市緑の基本計画」の中にも位置付けられました。農地は食料生産の場としてはもちろん、松戸市で減り続ける緑地の一部として重要な役割を持つことになりました。この都市農地振興計画見直しの中に、「都市農地」が「都市緑地」として重要な役割を果たしていることについての言及がありません。新しく加える項目の一つとして都市緑地の保全をお願いします。</p> <p>都市緑地法により、都市緑地の中に位置づけられた都市農地の転用に際しては、「緑のまちづくり」の観点も重視する。</p> <p>昨年、2024年6月に「食料・農業・農村基本法」の改正があり、本年2025年4月に「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されています。今後、各自治体で、この基本計画にそって各自治体の「食料・農業・農村基本計画」が策定されるのではないかと考えられますが、今回の「松戸市都市農業振興計画」の見直しにあたっては、この「食料・農業・農村基本法」と「食料・農業・農村基本計画」が全く考慮されていないと思います。確かに法律が違うので、新しい法律については考慮されていないかもしれませんが、松戸市において「食料・農業・農村基本計画」が策定される予定はありますか？</p>	<p>本計画(案)は、第1章 5.計画の位置づけにお示しのとおり、国、千葉県、松戸市の関連計画等と連携しており、これからの松戸市の農業の振興を図っていく上での指針となるもので、都市農業振興基本法に定められた「地方計画」として位置づけるものです。</p> <p>本計画(案)でお示しのとおり、基本理念を基に4つの基本方針を定めており、それぞれの施策、主な取組みにおいて見直しを行いました。</p> <p>本計画(案)を推進するため、農業者、市民、とうかつ中央農業協同組合、松戸市等がお互いの役割を果たしながら連携して、都市農業の振興を図ってまいります。</p> <p>なお、松戸市において「食料・農業・農村基本計画」の策定予定はございませんが、今後も国や千葉県の動向を注視しながら、「都市農業振興計画」を推進してまいります。</p>	無

No.	頁	項目	意見内容	意見に対する市の考え方	修正有無
15	P. 60	第4章 施策の展開 基本方針2 都市農地の保全 (1)農地の利用促進	<p>「松戸市都市農業振興計画中間見直し」（案）とその「概要」を読ませていただきました。綿密な調査と統計資料に基づいて、松戸市の農業の現状と目指すべき方向が的確に示されていて、大変素晴らしいと思いました。特に、第3章 農業の将来像 2.基本方針 に示された4つの基本方針は松戸の農業を振興するために何が必要かを明らかにしており、大賛成です。</p> <p>私は、江戸川堤防と矢切の斜面林の間の広大な農地を是非保全していただきたいと思いますが、基本方針2に示された農地中間管理機構を活用した農地バンク制度によって高齢化して後継者不在の農家の農地を、規模拡大したい農家が耕作できるようにすることが重要だと思います。</p> <p>ただ現実問題としては、農家どうしの自発的な話し合いによる農地の貸し借りは往々にして難しい面がありますので、農家まかせにせず、松戸市農政課がより積極的な仲介の役割を果たすことで農地の流動化・集積が促進されるのではと思います。そのためには、現地視察を頻繁に行って矢切地区の農地の耕作放棄地に関する情報を収集・整理して、耕作希望者・規模拡大希望農家に提示するという手続きが有効ではないでしょうか。</p> <p>矢切地区には約100haという広大な農地の間を坂川が流れていて、食料生産の場だけでなく、生物多様性保全や緑の景観など多面的機能を果たしている松戸市の貴重な宝ですので、是非農地として保全し、農業振興を推進していただきたいと思っています。</p>	<p>農地中間管理機構と連携し、今後さらなる農地の流動化・集積を促進し、都市農地の保全に努めてまいります。</p>	無
16	-	その他	<p>千葉県立西部図書館を松戸市として、何とか存続を切に希望します。</p> <p>理由 ①沢山の大切な蔵書があります。 ②私たち年寄りだけではなく、将来のある若者も日々利用しています。 ③自宅には、独語、フランス語、ラテン語等の辞書が無い為に、図書館で調べています。本館の松戸駅まで行くには、交通費がかかります。 ④八柱駅でも書店が全て無くなりました。 以上の理由により、図書館の存続を希望します。</p>	<p>本計画（案）の内容に関するご意見ではございませんので、回答を控えさせていただきます。</p>	無